

公 告

都市計画法第63条第2項で準用する同法第62条第1項の規定により、京都府知事から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市高速鉄道事業の変更認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成18年 4月20日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 都市計画事業の種類及び名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市高速鉄道事業
京阪電気鉄道京阪本線

2 事業地

（1）収用の部分

変更なし

（2）使用の部分

なし

3 事業施行期間

平成11年12月17日から平成23年3月31日まで

4 図書の縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市建設局街路部立体交差課

（建設局街路部立体交差課）